

おおさか

2011年8月2日 No.6

ヘルパー労組連絡会NEWS

発行：おおさかヘルパー労組連絡会事務局 大阪市北区錦町2-2 国労会館1F

介護を考える会 第3回学習会開催

昨年の10月、主に旭区の介護関係者を中心に「介護を考える会」は結成されました。ヘルスコープヘルパー分会の仲間も奮闘して、毎月の会報発行や、学習会など頑張っています。今回、第3回目となる学習会は、一部に「介護保険変わってどうなる?!」の講演と、二部にはシンポジウムを行い、介護関係者だけではなく、地域住民も多く62名が参加されていて介護への関心の高さが伺えました。

第1部 講演：「介護保険制度が「改正」されてどうなる」

講演は、大阪社保協・介護保険対策委員の奥村慶雄さんから、6月15日に成立された改正介護保険制度の中身が報告されました。新しく登場している二つの新サービス「24時間定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「複合型サービス」の説明、これまでの介護予防をどうするかは市町村に委ねられることの問題点や介護職員の医療行為の危険性などが話されました。国会では、衆院10時間、参院8時間足らずしか審議されず、利用者にとっては、サービスの縮小や給付抑制につながる改悪の中身となっています。このような報告を受けて、二部のシンポジウムでは、それぞれの立場から発言がありました。

第2部 シンポジウム

★コーディネーター

介護保険料に怒る一揆の会 藤原 一郎さん

★パネラー

サービス提供責任者 赤松 茂さん

ケアマネージャー 疋田 勝さん

ん

市民代表 片桐 眞智

ー . . .

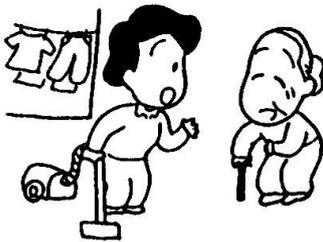


パネラーからの発言

疋田 今回の改定は、介護の中身を根底から変える中身になっている。利用者に必要な介護を考えるのではなく、決まった額以上は自費になるため利用者がどれだけ払えるかを考えるようになる。本当に必要なサービスではなく、お金の合わせたサービスになってしまっている。お金がないと何も使えないし行き場がない。今度の改正はもっとひどくなる。必要なことに制度を合わせていかないといけない。



赤松 家事援助が（介護保険から）外されようとしているが、部屋を掃除してきれいになるのは、それだけでなく、掃除をしながら会話をして利用者も元気になるということもある。また、医療行為は同意書を交わすことになっているが、何かあった時には個人の責任なる。医療だから出来る事を安易に下げないでほしい。24時間定期巡回サービスをするには、ヘルパーや看護師の人数を確保しないとイケない為、小さな事業所では参入出来ないが、大手はすでに動いている。自分たちは何をするのか。ヘルパーの質の向上や誇りを持って働ける賃金にしていきたい。ヘルパー自身が言っていないと誰も言ってくれないと思う。



片桐 「賢い高齢者になりましょう」との思いから元気なうちから介護制度を知る必要があると感じる。

菅生 介護は実体験がないと理解出来ないが、（考える会の）会報で利用者とヘルパーの会話を読み、介護の尊さを感じる。改悪を跳ね返していく力は、みんなで知って連帯していくことだと思う。高齢者に冷たい国は、後進国だと思う。なんでも地域でとなっているが、どうなのか。地域社会には、二面性があるので公的責任・役割が出来るのか。



コーディネーターの藤原さんから、12年度に限って財政安定化基金を保険料の減額のため取り崩すことができると報告されました。また、介護サービス事業者の指定権者である都道府県や市町村は、労働基準法など、労働法規に反して罰金刑を受けた事業者の指定を取り消すことができるとあり、この部分では一歩前進しています。改善点を生かしていくためにもみんなで介護を考えていくつどの大切さをまとめや閉会のあいさつで強調されていました。